

第18表 特別給の支給状況

項目		区 分 三 重 県	全 国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均給与 月 額	上半期(A1)	324,045 円	382,028 円	278,017 円
	下半期(A2)	335,253	378,904	276,180
特別給の 支 給 額	上半期(B1)	683,367 円	763,119 円	468,071 円
	下半期(B2)	620,462	751,248	470,516
特別給の 支給割合	上半期(B1/A1)	2.11 月分	2.00 月分	1.68 月分
	下半期(B2/A2)	1.85	1.98	1.70
年 間 の 平 均		3.96 月分	3.97 月分	

(注) 下半期は平成21年8月から平成22年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第19表 雇用調整の実施状況

項 目	実 施 事 業 所 の 割 合	
	三 重 県	全 国
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	23.2 %	24.3 %
転 籍 出 向	6.1	3.8
希 望 退 職 者 の 募 集	6.7	2.6
正 社 員 の 解 雇	0.8	1.8
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	8.2	6.3
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	4.4	3.1
残 業 の 規 制	15.5	14.4
一 時 帰 休 ・ 休 業	14.8	9.4
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.8	1.1
賃 金 カ ッ ト	12.9	8.5
計	43.3	39.0

(注) 1 平成22年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第20表 給与改定の状況

項目	三 重 県				全 国			
	ハースアップ 実 施	ハースアップ 中	ハースアップ 止	ハースダウン 慣行 なし	ハースアップ 実 施	ハースアップ 中	ハースアップ 止	ハースダウン 慣行 なし
係 員	4.6 %	26.5 %	—	68.9 %	15.8 %	20.0 %	1.1 %	63.1 %
課 長 級	4.7	21.7	—	73.6	14.1	17.4	1.1	67.4